

株式会社エービーエム 行動計画（第 1 回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1：子どもが生まれた際、父親に 3 日間の特別休暇を付与すること

<対 策>

- 平成 23 年 4 月～ 現状の社員状況から必要な休暇日数を把握する
- 平成 23 年 9 月～ 特別休暇を付与した場合の業務体制の見直しを検討する
- 平成 25 年 1 月～ 子どもが生まれた際、父親に特別休暇を 3 日間とすることを社員に周知する

目標 2：労働者が子どもの看護のための看護休暇を年間 7 日間（子どもが 2 人以上のときは 12 日）と増加させる。

<対 策>

- 平成 23 年 4 月～ 看護休暇の取得状況を把握する
- 平成 23 年 9 月～ 半日休暇を取得した場合の業務体制の見直しを検討する
- 平成 25 年 1 月～ 看護休暇を年間 7 日間（子どもが 2 人以上のときは 12 日間）とすることを社員に説明する

その他次世代育成支援対策

目標 3：妊娠中や出産後の女性労働者はもちろん、全社員の健康の確保にむけて全社禁煙に取り組む

<対 策>

- 平成 23 年 4 月～ 喫煙状況を把握する
- 平成 23 年 6 月～ 禁煙にむけた方法を検討する
- 平成 24 年 1 月～ 社内報で周知を図る
- 平成 25 年 1 月～ 全社禁煙とすることを社員に説明し、周知徹底する